

令和8年9月1日発行

役場からの行政・地域情報

(回覧板)

高原町

※自治会への加入のお願い※

高原町には、自治会組織として「区・班」があります。自治会は、町民の交流・親睦を促進するさまざまな活動を行うとともに、まちづくりにおいて重要な役割を果たしています。

高原町では、町民の皆さん同士が協力しながら、安心して地域生活を送ることができるよう、自治会への加入をお願いしております。

※自治会に加入するには※

自治会に加入するには、「班加入連絡表」に必要事項を記入し、あなたが居住する自治会の「班長」に提出ください。

あなたが居住する地区の区長・班長がわからないとき、または自治会に関して御不明な点等がある場合は、総務課行政係までお問い合わせください。

お問合せ先

高原町 総務課 行政係

〒889-4492 宮崎県西諸県郡高原町大字西麓899番地

電 話 0984-42-2112

F A x 0984-42-4623

Eメール soumu@town.takaharu.lg.jp

役場からのお知らせ No.199

※記事の内容については、各課等へお問い合わせください。

※町ホームページからもダウンロードできます。 <https://www.town.takaharu.lg.jp>

高原町指定ごみ袋について

一時、店頭にて品薄になっておりました指定ごみ袋の在庫が、十分に確保されたことをお知らせします。

それに伴いまして、生ごみを市販の透明袋で排出できる措置は、当初お知らせしていたとおり 7月31日にて終了しております。

今後は、従来どおり指定ごみ袋での排出をお願いします。

問 | 町民課 環境係 ☎0984-42-1067（内線：160）

シルバーウィークのごみ収集について

シルバーウィークのごみ収集については、以下のとおりとなります。

○9月21日（月）～23日（水）は、ごみ収集を行いません。

○24日（木）からは通常どおり収集します。

ご不明な点は下記までお問い合わせください。

問 | 町民課 環境係 ☎0984-42-1067（内線：160）

犬のふんは必ず持ち帰りましょう

高原町内において、「犬のふんが放置され、大変迷惑している」との相談が増加しています。

放置された「ふん」があることで通行人や近隣の人はとても不愉快な思いをしています。また、責任をもってふんの始末をされている飼い主さんが誤解を受ける原因にもなります。

「高原町環境保全条例」第8条では、「愛がん動物の飼育者は、その動物が地域の良好な環境を妨げないよう飼育しなければならない。」と定められています。

犬を散歩するときは、ビニール袋や新聞、スコップ、尿を洗い流すためのペットボトル等を持参して、犬の「ふん」は持ち帰りましょう。

マナーを守って、気持ちよく暮らせる地域づくりのため、ご協力をお願いします。



問 | 町民課 環境係 ☎0984-42-1067（内線：160）

ごみの野外焼却は禁止されています

野外焼却についての通報が、非常に多くなっております。これから、秋・冬と乾燥しやすい季節となり、山林火災や周辺への延焼の危険性も高まります。

野外でごみを焼却する行為は法律にて禁止されており、罰則も設けられています。

野外焼却は地面に穴を掘っての焼却、ドラム缶や家庭用焼却炉での焼却を含みます。

●野外焼却の危険性

野外焼却のような低い温度での焼却は、ダイオキシン等有害物質の発生原因となり、人体に影響を及ぼす危険性があります。

また、煙が家の中に入ったり、臭いが洗濯物に付着したりと、周辺の生活環境に影響を及ぼす可能性があります。

●違反した場合は？

違反した場合には以下の罰則が適用されます。

- ・ 5年以下の懲役若しくは1,000万円（法人の場合3億円）以下の罰金、またはこの併科

●お近くの野外焼却でお困りの場合

警察への通報又は役場環境係へ通報をお願いします。

役場環境係へ町民のみなさまから通報があった場合、現地確認・調査を行い、是正指導（警察への通報を含む）を行います。

適切なごみの処理を行い、高原町の豊かな自然環境を未来に残していきましょう。

問 | 町民課 環境係 0984 - 42-1067（内線：160）

フロンガスを使用している小型家電製品の処分について

これまでフロンガスを使用している小型家電製品（冷媒機能付き）は、高原町で処分することができませんでしたが、令和8年9月1日より処分できるようになりました。処分の仕方については下記のとおりとなります。

○対象物

家庭用除湿機、冷風機、冷水機、製氷機、除湿機能付き空気清浄機等

※家電4品目であるエアコン、冷蔵庫及び冷凍庫は対象外。

○処分方法

霧島美化センターに直接持ち込み。

○注意点

燃やせないごみでは排出できませんのでご注意ください。

ご不明な点等ございましたら、下記までお問い合わせください。

問 | 町民課 環境係 ☎0984-42-1067（内線：160）

町営住宅の入居者募集について

次のとおり、町営住宅の入居者を募集します。

●入居者を募集する住宅

○鹿児山団地

昭和 57 年棟 3 K 1 戸 月額使用料 18,400 円～27,300 円

○霧島団地

平成 18 年棟 3 D K 1 戸 月額使用料 20,700 円～30,900 円

※月額使用料（家賃）は、居住者全員の所得の合計額により増減します。
また、月額使用料の 3 か月分を敷金としてあらかじめ納付する必要があります。

●申込受付期間

令和 8 年 9 月 4 日（金）から令和 8 年 9 月 14 日（月）まで

午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで（ただし、閉庁日を除く。）

●申込場所 高原町役場 1 階 建設水道課

●入居の条件

次の全ての条件を満たす必要があります。

○ 現在住宅に困っていること。

※持ち家のある方や既に公営住宅居住の方は入居できません。

○ ひと月あたりの世帯全員の所得の合計額が公営住宅入居資格基準
（158,000 円）以下であること。

○ 市区町村税、その他本町の納付金等を滞納していないこと。

○ 入居申込者、又は同居しようとする親族が暴力団員でないこと。

●入居決定

申込者多数の場合は、抽選となります。日程等については、次のとおりです。

○ 抽選日時：令和 8 年 9 月 15 日（火）午後 1 時

○ 抽選場所：高原町役場第 2 会議室 （正面玄関入って右側）

※抽選不参加の場合、申し込みは無効となりますのでご注意ください。

●その他

○ 入居時に必ず住民自治組織（区・班）に加入してください。

○ 許可を得ないで同居人を居住させることは禁止されています。

○ 住宅内外でのイヌ、ネコ等の飼育は禁止されています。

○ 入居者が町営住宅を引き続き 15 日以上使用しないときは、届け出が必要となります。

○ 上記公募期間外でも公募済みの住宅に関しては、随時入居申請を受け付けておりますので、下記電話番号にてご相談ください。

問 | 建設水道課 管理係 ☎0984-42-4960（内線：143）

令和8年度日本発祥地まつりの出店(展)者募集について

- 開催概要 日時 令和8年10月25日(日) 10:00～15:00
会場 高原小学校グラウンド
※原則、町内事業者に限り申し込みいただけます。
※出店(展)要領に沿った行動をお願いします。
- 出店(展)形態 テント・車両(キッチンカー等)
出店(展)内容 農産物販売・飲食提供・雑貨等販売・その他
※事前申込のない展示作品の持ち込みはできません。
- 申込期限 令和8年9月28日(月)
- 提出方法 直接持参、Google フォーム、郵送、FAX、電子メール
※出店計画兼申込書についてはHP又は窓口に準備しております。
- 申込先 高原町役場 企画政策課 地域振興係
- 説明会 「出店(展)者説明会」
日時 10月8日(木) 18:00～(1時間程度)
場所 高原町役場2階 第4会議室
- その他 飲食の提供等に係る保健所等への各種申請や許可等については、各出店業者で手続きを行い、法令等の遵守をお願いします。
ご不明な点等ございましたら下記までお問い合わせください。

問 | 企画政策課 地域振興係 ☎0984-42-2115 (内線: 226)

犯罪被害者等支援制度について

本町では、令和6年度から高原町犯罪被害者等支援条例制定により、犯罪被害者等支援制度を設けております。

これは町民が犯罪行為を受け、死亡または重傷病等となった場合に、本人または遺族等に対する支援を行うもので、犯罪被害者等が受けた被害の早期回復及び経済的負担軽減に向け支援金をお支払いするものです。

【犯罪被害者等支援金の額】

遺族支援金 30万円

重傷病支援金 10万円

※万が一犯罪被害に遭われた場合は、総務課危機管理係までご相談ください。

平日 午前8時30分～午後5時15分

ただし、役場閉庁日(土、日、祝日、年末年始)は除く。

問 | 総務課 危機管理係 ☎0984-42-2112 (内線: 215)

旧狭野校区健康スポーツ教室(ミニバレーボール等)について

旧狭野校区の方を対象に、9月5日(土)と9月6日(日)にミニバレーボールを実施及びニュースポーツを紹介します。ご家族やご友人をお誘いの上、ぜひご参加ください。

- 日 時
令和8年9月5日(土) 午後7時30分～
令和8年9月6日(日) 午後8時00分～
- 場 所 狹野体育館(旧狹野小学校体育館)
- 対象者 旧狹野校区の方
- その他 事前に検温などの体調チェックをしてご参加ください。
- 主 催 高原町スポーツ推進委員連絡協議会
ご不明な点等ございましたら下記までお問い合わせください。

問 教育総務課 社会教育係 ☎0984-42-1484 (内線: 415)

日本のひなた宮崎国スポ花いっぱい運動について

令和9年度に高原町で開催される日本のひなた宮崎国スポに向け、今年度は試行栽培として、花の苗を配布します。ご家庭で管理し、町内の各種イベントで提供いただける町民の方を下記のとおり募集します。

記

- 1 苗の種類 **2種類1セット** (ジニア2株・ペンタス2株)
- 2 苗配布数 **1世帯2セット** (苗が無くなり次第終了)
- 3 募集期間 **令和8年9月7日(月)から11日(金)まで(土日除く)**
【お電話または、中央公民館来館申込み】
※受付時間8時30分～17:15
- 4 配布期間 **令和8年9月14日(月)から18日(金)まで**
※配布時間8時30分～17時15分
- 5 受取場所 **高原町中央公民館(役場国スポ・障スポ推進室)**
※配布期間中にお越しにならない場合はキャンセルとさせていただきます。

問 教育総務課国スポ・障スポ推進室 ☎0984-42-1500 (内線: 430)

高原町メールサービスの登録の御案内

防災、防犯、暮らしに役立つ情報等を配信しています。

下記のQRコードを読み取ることで、登録をお願いいたします。

(スマートフォンの方)

<https://plus.sugumail.com/usr/takaharu/>

(フィーチャーフォン(ガラケー)の方)

<https://m.sugumail.com/m/takaharu/>

【サービスに関するお問い合わせ】

高原町役場総務課 危機管理係 ☎0984-42-2112

(QRコード)



町民各位

高原町選挙管理委員会

投票所の集約についての意見募集について

標記について、投票者数の状況、期日前投票制度の定着、人口減少による有権者数の状況などを踏まえ、投票所を集約することについて検討を進めています。

今回、広く町民の皆様の意見を聞くため、意見募集（パブリックコメント）を実施します。

(1) 募集期間

令和8年9月1日（火）から令和8年9月15日（火）まで

(2) 集約に関する資料の閲覧方法

次ページのとおりに

また、高原町公式ホームページでも閲覧可能です。

<https://www.town.takaharu.lg.jp/soshiki/7/305395.html>



(3) 意見を提出できる方

町内に住所を有する方

※選挙人名簿に登録されているかは問いません。また、年齢についても問いません。

(4) 意見等の提出方法

提出方法	提出先	提出内容
持 参	高原町選挙管理委員会 (高原町役場総務課内) 募集期間中の午前8時30分から 午後5時15分まで ※ただし、土日・祝日を除く	指定する様式（高原町公式ホームページからダウンロード可能。）もしくは、次の事項が記載された任意様式。 ・タイトル
郵 送 (消印有効)	〒889-4492 高原町大字西麓 899 番地 高原町選挙管理委員会（総務課内） 宛	「投票所の集約（案）に関する意見書」 ・住所 ・氏名
F A X	0 9 8 4 - 4 2 - 4 6 2 3	・年齢 ・連絡先
メール	soumu@town.takaharu.lg.jp	・意見・提言等
電子申請	URL または二次元コードの電子申請ページより 回答してください。 https://logoform.jp/form/ipub/1766084	

※電話による受付は行っておりません。ご了承ください。

※ご意見をくださった方への直接の回答は行いません。

※お寄せいただいたご意見に対する町の考え方を公表します。

(※個人情報公表しません。)

問い合わせ先

高原町選挙管理委員会

☎0984-42-2112（内線 211）

1. 趣旨

選挙は、住民が政治に参加し、主権者として自由な意思を政治に反映させることができる最も重要かつ基本的な機会となります。

本町では、現在、17投票区において選挙を執行していますが、期日前投票制度の定着や人口減少による有権者の減少、投票立会人のなり手不足や選挙事務等に対する必要経費の削減などを考慮することを目的とし、投票所の集約を検討しています。

2. 投票所集約案

選挙管理委員会では、現在の投票区を再編し以下のような3つの集約案を念頭に検討を進めています。

現在 投票所名											
1	ほほえみ館	2	下広原 構造改善 センター	3	上広原地区 多目的活動施 設	4	並木公民館	5	常盤台 活性化 センター	6	花堂 むらおこし センター
7	北狭野 神武 ふるさと館	8	祓川神楽殿	9	湯之元 集落 センター	10	蒲牟田 活性化 センター	11	出口 農業構造 改善 センター	12	鹿兒山 農業構造 改善センター
13	越 農業構造 改善センター	14	下後川内 多目的集会 施設	15	上後川内地区 多目的 活動施設	16	西広原 活性化 センター	17	川平 多目的 研修集会 施設		

○集約案



〈第1案：旧学校区案〉

投票所案 (旧校区) (行政区)	投票区						立会 人数	必要 経費	
	1	ほほえみ館 (旧高原小学校区) (花堂、蒲牟田、上 麓、下麓、出口、鹿児 山、並木、常盤台)	2	上広原地区多目的 活動施設 (旧広原小学校区) (上、下、西広原)	3	北狭野 神武ふるさと館 (旧狭野小学校区) (北、南狭野、祓川、 湯之元、中平、小塚)	4	上後川内地区 多目的活動施設 (旧後川内小学校区) (上、下後川内、川 平)	国選挙 907,600円
									県・町選挙 773,200円

〈第2案：6投票区案〉

投票所案 (現在の投票所)	投票区										立会 人数	必要 経費		
	1	ほほえみ館 (ほほえみ館、 蒲牟田活性化 センター)	2	並木公民館 (並木公民館、 常盤台活性化 センター)	3	鹿兒山農業構造 改善センター (出口農業構造 改善センター、 鹿兒山農業構造 改善センター、 越農業構造 改善センター)	4	上広原地区 多目的活動施設 (上広原地区 多目的活動施設、 下広原構造改善 センター、 西広原活性化 センター)	5	北狭野 神武ふるさと館 (花堂むらおこし センター、 北狭野神武 ふるさと館、 祓川神楽殿、 湯之元集落 センター)	6	上後川内地区 多目的活動施設 (上後川内地区 多目的活動施設、 下後川内多目的 集会施設、 川平多目的研修 集会施設)	12名	国選挙 1,361,400円
														県・町選挙 1,159,800円

〈第3案：7投票区案〉

投票所案 (現在の投票所)	投票区									立会 人数	必要 経費					
	1	ほほえみ館 (ほほえみ館)	2	並木公民館 (並木公民館)	3	湯之元集落センター (祓川神楽殿、 湯之元集落 センター、 蒲牟田活性化 センター)	4	鹿児山農業構造 改善センター (出口農業構造改善 センター、 鹿児山農業構造 改善センター、 越農業構造改善 センター)	5	上広原地区 多目的活動施設 (上広原地区 多目的活動施設、 下広原構造改善 センター、 西広原活性化 センター)	6	花堂むらおこし センター (常盤台活性化 センター、 花堂むらおこし センター、 北狭野神武 ふるさと館)	7	上後川内地区 多目的活動施設 (上後川内地区 多目的活動施設、 下後川内多目的 集会施設、 川平多目的研修 集会施設)	14名	国選挙 1,588,300円
																県・町選挙 1,353,100円

3. 投票所における従事者数及び必要経費

職員数については、国の選挙では小選挙区や比例といった種類が複数あるため、県や町の選挙よりも人員が必要となります。立会人については、1 投票所に 2 名を配置していることから、選挙に種類に関係なく、3 4 名の立会人を選任しています。

	国選挙 (衆議院・参議院)		県、町選挙 (県知事・県議会) (町長・町議)	
	職員	立会人	職員	立会人
投票所人員数	88名	34名	70名	34名
1 投票所あたりの必要経費	226, 900円		193, 300円	
17投票所の必要経費	3, 857, 300円		3, 286, 100円	

4. 近年における投票者数の状況

令和 6 年 1 0 月に執行された衆議院議員総選挙から期日前投票にて投票を済ませる割合が 4 割以上を占めています。また、令和 8 年 2 月に執行された衆議院議員総選挙においては、急な選挙であったことや、国民審査の期間が異なり、複雑な選挙にも関わらず期日前投票にて投票を済ませる割合が半数以上を占めました。

	投票者数	投票者数の内 当日の投票者数	投票者数の内 期日前投票者数	投票者数の内 期日前投票率
衆議院議員総選挙 (R8. 2. 8)	4, 077	1, 798	2, 279	55. 90%
高原町長選挙 (R7. 10. 5)	4, 629	2, 566	2, 063	44. 56%
参議院議員通常選挙 (R7. 7. 20)	4, 396	2, 052	2, 344	53. 32%
衆議院議員総選挙 (R6. 10. 27)	4, 055	2, 110	1, 945	47. 96%
高原町議会議員選挙 (R5. 4. 23)	4, 748	2, 921	1, 827	38. 47%
宮崎県議会議員選挙 (R5. 4. 9)	4, 095	2, 464	1, 631	39. 82%
宮崎県知事選挙 (R4. 12. 25)	4, 870	2, 671	2, 199	45. 15%

5. 投票所を集約する理由

- (1) 現在、投票者の半数は期日前投票を利用する傾向があること。
- (2) 期日前投票を利用する選挙人が増加したことで、投票日の投票者が 100 人を下回る投票区が存在すること。
- (3) 人口減少により、有権者数が減ってきていること。
- (4) 投票立会人の確保が困難になってきていること。
- (5) 投票所の人員が減ることにより、衆議院の解散等の急な選挙にも対応しやすくなること。
- (6) 1 投票所あたりの経費削減につながること。

住 所	高原町大字
(フリガナ) 氏 名	()
年 齢	
電 話 番 号	
F A X 番 号	
電子メールアドレス	
ご 意 見	
① 第 1 案：旧小学校区案について	
② 第 2 案：6 投票区案について	
③ 第 3 案：7 投票区案について	
④ その他ご意見	

※提出されたご意見等に対して、町の考え方を高原町公式ホームページ等で公表しますが、個別に回答することはありません。また、住所、氏名が未記入のものや当該案件に対する単なる賛否が記入されたもの及び当該案件に関連のないご意見等につきましては町の考え方をお示ししません。

※類似のご意見等及びこれに対する町の考え方は、まとめて公表します。

地震への備え、できていますか？

令和 8 年 7 月 28 日、熊本県熊本地方を震源とするマグニチュード 7.1 の地震が発生し、宇城市と氷川町では最大震度 7 を観測するなど、熊本県を中心に大きな揺れとなりました。本町においても震度 4 を観測しました。

地震は、いつ、どこで発生するか分かりません。家具の転倒防止や非常持出品の準備、避難場所の確認など、日頃からできる備えを見直しましょう。

いざというときに、自分や家族の命を守るために。今できることから、地震への備えを始めましょう。

身の安全の備え

- 1 家具類の転倒・落下・移動防止対策をしておきましょう
 - ・けがをしたり、避難に支障がないように家具を配置しておく。
 - ・家具やテレビ、パソコンなどを固定し、転倒・落下・移動防止措置をしておく。
- 2 けがの防止対策をしておきましょう
 - ・食器棚や窓ガラスなどには、ガラスの飛散防止措置をしておく。
 - ・停電に備えて懐中電灯をすぐに使える場所に置いておく。
 - ・散乱物でケガをしないようにスリッパやスニーカーなどを身近に準備しておく。
- 3 家屋や塀の強度を確認しておきましょう
 - ・家屋の耐震診断を受け、必要な補強をしておく。
 - ・ブロックやコンクリートなどの塀は、倒れないように補強しておく。

初動対応の備え

- 4 消火の備えをしておきましょう
 - ・火災の発生に備えて消火器の準備や風呂の水のくみ置きをしておく。
- 5 火災発生の早期発見と防止対策をしておきましょう
 - ・火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を設置しておく。
 - ・普段使用しない電気器具は、差込みプラグをコンセントから抜いておく。
 - ・電気に起因する火災の発生を抑制するため、感震ブレーカー（分電盤型）などの防災機器を設置しておく。
- 6 非常用品を備えておきましょう
 - ・非常用品は、置く場所を決めて準備しておく。
 - ・冬の寒さなど、季節を考慮した用品を備えておく。
 - ・車載ジャッキやカーラジオなど、身の周りにあるものの活用を考えておく。
 - ・スマートフォンの予備バッテリー（PSE マーク付）など、必要な電源を確保しておく。

確かな行動の備え

7 家族で話し合っておきましょう

- ・地震が発生した時の出火防止や初期消火など、家族の役割分担を決めておく。
- ・外出中に家族が帰宅困難になったり、離れ離れになった場合の安否確認の方法や集合場所などを決めておく。
- ・家族で避難場所や避難経路を確認しておく。
- ・台風等の風水害が同時期に発生した場合を想定しておく。
- ・普段のつき合いを大切にするなど、隣り近所との協力体制を話し合っておく。

8 地域の危険性を把握しておきましょう

- ・防災マップ等で、自分の住む地域の地域危険度を確認しておく。
- ・自宅や学校、職場周辺を実際に歩き、災害時の危険箇所や役立つ施設を把握し、自分用の防災マップを作っておく。

9 防災知識を身につけておきましょう

- ・新聞、テレビ、ラジオやインターネットなどから、防災に関する情報を収集し、知識を身につけておく。
- ・講演会や研修に参加し、過去の地震の教訓を学んでおく。
- ・大きな地震の後に同程度の地震が発生する可能性があることを理解しておく。

10 防災行動力を高めておきましょう

- ・日頃から防災訓練に参加して、身体防護、出火防止、初期消火、救出、応急救護、通報連絡、避難要領などを身に付けておく。

家族でチェック

- | | | |
|---------------------------------------|---------------------------------------|------------------------------------|
| ☐ 家具の固定・配置 | ☐ ガラス飛散防止 | ☐ 消火器・火災警報器 |
| ☐ 非常用品・予備バッテリー | ☐ 避難場所・避難経路 | ☐ 防災マップ |
| ☐ 家族の安否確認方法 | ☐ 防災訓練・地域のつながり | |

「もしも」の地震に、今から備えましょう。

令和8年

回 覧

秋の全国交通安全運動

9月21日(月)～30日(水)

9月30日(水)は
「交通事故死ゼロを
目指す日」です

運動の重点

- ◆〈歩行者〉歩行者の安全確保と反射材用品の着用促進
- ◆〈自動車〉夕暮れ時の早めのライト点灯と飲酒運転や「ながらスマホ」の根絶
- ◆〈自転車〉自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底
- ◆ 脇見・ぼんやり運転等の追放（県独自）

令和7年度宮崎県交通安全ポスターコンクール入賞作品



高校・一般の部
銅賞 坂元 蒼介さんの作品



小学校下学年の部
金賞 井上 みあさんの作品



詳しくはこちら（県HP）

宮崎県交通事故相談所のご案内

県では、専門の相談員による無料の交通事故相談所を開設しています。（電話相談可）

☎0985-26-7039

（相談日時）

月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）

午前9時～正午、午後1時～午後3時30分

※受付は午後3時まで

※面談による相談を希望される方は、事前に電話でお申し込みください。

宮崎県交通安全対策推進本部

事務局

（宮崎県総合政策部 生活・協働・男女参画課）

TEL:0985-26-7054 / FAX:0985-20-2221

Mail:seikatsu-kyodo-danjo@pref.miyazaki.lg.jp

生活道路※における自動車の 法定速度が引き下げられます!!

※ここでいう「生活道路」とは、主に地域住民の日常生活に
利用されるような、中央線などがない道路のことです。

令和8年9月1日
改正道路交通法施行令施行

60 km/h → 30 km/h



▽ 以下の道路における自動車の法定速度は引き続き60km/hです ▽

1

道路標識又は
道路標示による
中央線又は
車両通行帯が
設けられている
一般道路



2

道路の構造上又は
柵その他の工作物に
より自動車の通行が
往復の方向別に
分離されている
一般道路



3

高速自動車国道のうち、本線
車道並びにこれに接する加速
車線及び減速車線以外のもの

4

自動車専用道路



◆道路標識又は道路標示により最高速度が指定されている道路では、その速度が最高速度となります。例えば、道路標識により最高速度が40km/hと指定されている生活道路では、最高速度は30km/hではなく40km/hとなります。

◆決められた速度の範囲内であっても、道路や交通の状況、天候や視界などをよく考えて、安全な速度で走りましょう。

後川内地区住民の皆様

事務連絡
令和8年9月1日
うしとぐっベース事務局

うしとぐっベース(後Good Base)運営委員会の御案内

地域住民で後川内地区でのお困り事や課題を解決するために取り組む「うしとぐっベース」は9月に運営委員会を2回開催します。

8月の取り組み内容は裏面「UGB便り」に掲載していますので、ぜひご覧ください。

1 第5回運営委員会

- ① 日時 令和8年9月3日(木)19:00～
- ② 場所 うしとぐっベース(旧後川内小学校職員室)
- ③ 内容

- (1) 宮崎県日常生活サービス維持確保推進事業補助金について
- (2) その他

2 第6回運営委員会

- ① 日時 令和8年9月29日(火)19:00～
- ② 場所 うしとぐっベース(旧後川内小学校職員室)
- ③ 内容

- (1) 宮崎県日常生活サービス維持確保推進事業について
- (2) のぼり旗について
- (3) その他

3 参加方法

事前申し込みは不要です。上記の開催日時・場所におこしください。

問合せ先 うしとぐっベース事務局 (高原町企画政策課内)42-2115



第5号 (R8. 9. 1)

発行: うしとぐっベース事務局

高原町役場企画政策課 (0984-42-2115)

ユー

ジー

ビー

U G B 便り

うしとぐっベース(後 Good Base)



夏休み解放

8月3日～7日

17日～26日の期間

水遊びや工作、ごっこ
遊びに夢中! お花の
手入れも忘れません。



ボランティアのク
リエーターさんと
子ども達とでうし
とぐっベースの
看板づくりに頑
張ってくれました



星空観測会

30人程の方々が集まり薄曇りの夜
空を説明を聞きながら見上げました。



税金の納め忘れはありませんか？

令和8年 9月1日 ▶ 10月31日



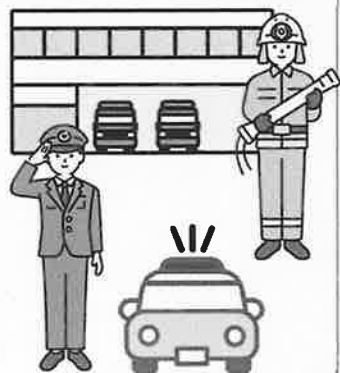
回覧

個人住民税 滞納整理強化月間

宮崎県 と 高原町 は連携して
個人住民税の滞納整理を強化します！

個人住民税は、地域の安全や福祉、教育など、私たちの暮らしを支える
行政サービスを継続するために、とても重要な財源です。

警察・消防



医療・福祉



教育・子育て



道路・災害復興



納期限までに納付いただいた方との公平性の実現 と 自主財源の確保
の観点から、月間期間中は集中的に滞納整理を実施します。

✓ 滞納を放置している場合、財産を差押え、滞納税に充当します。

差押財産の例

給与・預貯金



自動車・オートバイ



不動産



など

✓ 納期限までに納付できない場合は、各市町村の担当課まで御相談ください。

担当課 高原町 税務課

TEL 0984-42-2113

滞納は絶対に
放置しないで



宮崎県 ・ 高原町

日本と世界が出会う、高原の文化交流イベント

第3回

たかはる 和ーるど フェスタ

2026.9.23 水 秋分の日

10:00~16:00

皇子原公園 多目的広場

※雨天決行（荒天中止）

食べて、観て、
体験して
世界とつながろう！

みんなで楽しむ
和の心と世界の文化の
ハーモニー♪



出店予定（飲食）

- カフェしみず
- ホットドッグ
- インド料理
- エジプト料理
- フランス料理
- 抹茶野点
- インドネシア料理
- イギリス料理
- まはな商店



世界の美味しい料理や
スイーツ、ドリンクが大集合！



出演予定（ステージ）

- 古き良き日本の歌
- 沖縄三線
- ベリーダンス
- バリ舞踊
- オカリナ演奏
- キッズダンス
- カンボジア舞踊
- 高原文化連盟
- 忍者クイズ
- 甲冑着付け
- 大野勇太ライブ



歌・音楽・踊り・伝統芸能まで
見どころ満載のステージ！



ブース予定（体験）



● ブータン刺繍体験



● 糸かけ曼荼羅体験



● ライアー体験



● インドサリー着付け



NEW!

忍者手裏剣大会
（参加無料）



世界の文化を体験して
新しい発見を楽しもう！



高原の自然の中で
家族やお友だちと
特別な1日を
お過ごしください♪

高原万博

たかはる和ーるどフェスタ

▶ お問い合わせ先 ▶ たかはる和ーるどフェスタ実行委員会（TEL 0984-42-3393）

▶ 場所 ▶ 宮崎県西諸県郡高原町大字浦半申田3-251（皇子原公園）

出店者さん、出演者さんの詳しい情報は皇子原公園のホームページにてご紹介しています！

<https://oujibaru-koen.com/free/festa>



令和 8 年 9 月 1 日

各 位

高原町長 丸山 裕次郎
(公印省略)

畑地帯総合整備事業に伴う全面通行止めについて（お知らせ）

今回、畑地帯総合整備事業に伴い、町道 皇子・祓川線の交通規制（全面通行止め）を行います。

皆様には大変御迷惑おかけしますが、御理解いただき御協力賜りますよう、よろしくお願いいたします。

記

- | | | | | |
|---|--------|---------------------|-------------|----|
| 1 | 交通規制区間 | 裏面に記載 | | |
| 2 | 交通規制期間 | 令和 8 年 9 月 7 日（月） | 8 時 0 0 分 | から |
| | | 令和 9 年 3 月 1 9 日（金） | 1 7 時 0 0 分 | まで |

3 問い合わせ先

株式会社 大浦建設

代表取締役 大浦 祐治 TEL 0 9 8 4 - 4 2 - 1 0 6 0

工事責任者 春口 優 携帯 0 8 0 - 1 7 0 5 - 6 6 2 7

(文書取扱 建設水道課)

高原町役場 建設水道課

電話 代表 0984-42-2111

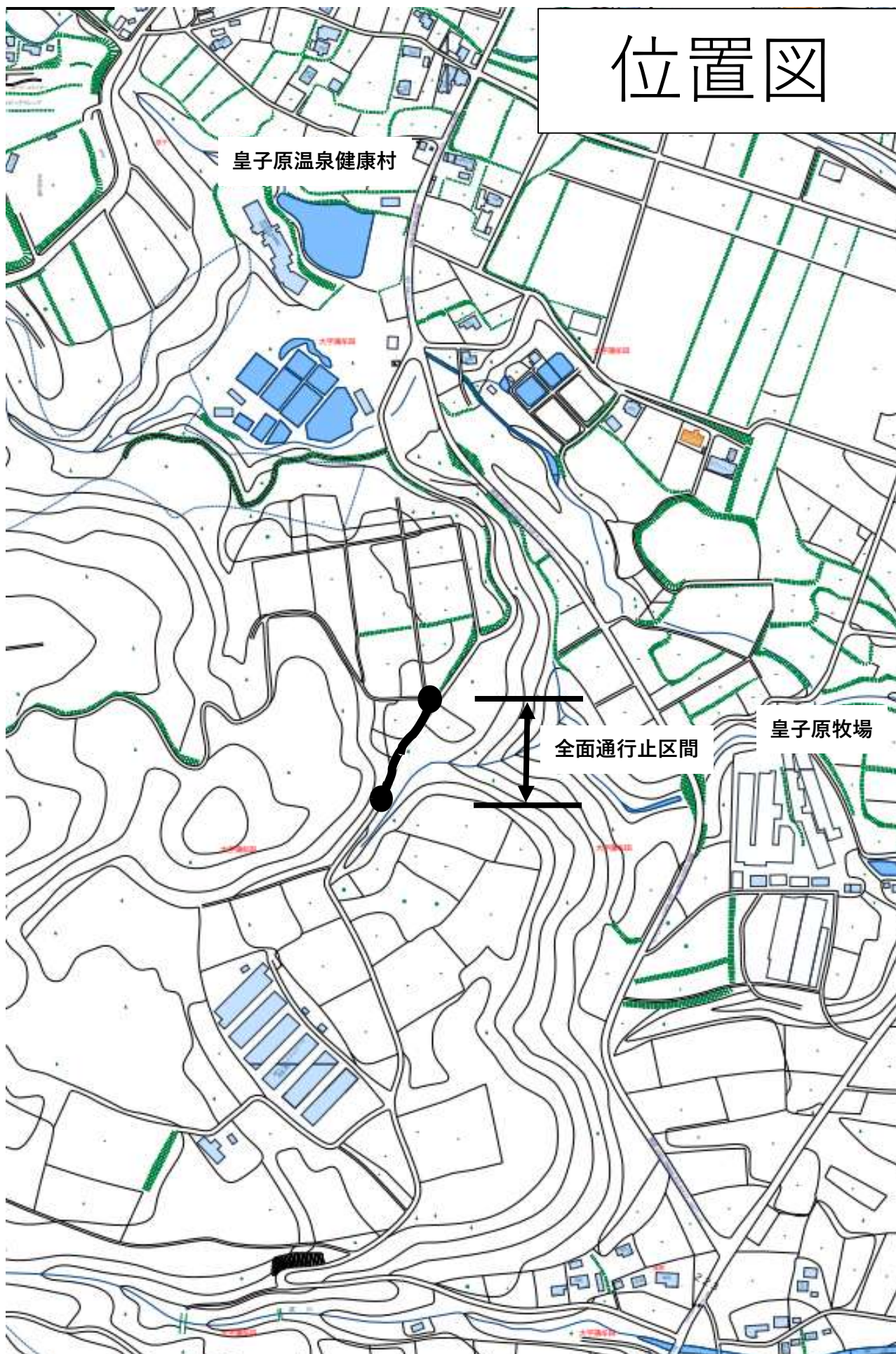
(直通 0984-42-4959)

位置図

皇子原温泉健康村

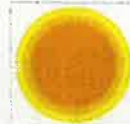
皇子原牧場

全面通行止区間



事業主（広告主）の皆様へ

回覧



日本の
ひなた
宮崎県

屋外広告物のルールを守り

安全で美しい宮崎を！

屋外広告物は、私たちの生活に必要な情報を伝えるとともに、まちを活気づける役割を担います。

しかし、これが無秩序に氾濫し、管理もおろそかになると、街並みや自然の景観を損なうだけでなく、落下等の事故により人々に危害を及ぼす恐れもあります。

そこで、宮崎県では良好な広告景観の形成を進めるため、宮崎県屋外広告物条例により必要な規制を行っています。（宮崎市の区域では、宮崎市屋外広告物条例が適用されます。）

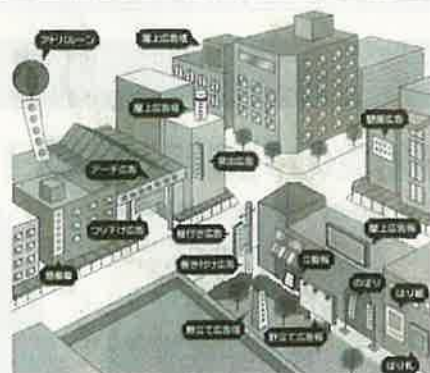
屋外広告物とは？

継続的に（常時又は一定の期間継続して）
屋外で
多くの人たちに対して（公衆に表示される）

看板や工作物等を使って表示するもの
（看板、立看板、はり紙、はり札、広告塔、建物その他の工作物に掲出・表示されるもの）

※営利目的の商業広告だけでなく、自分の敷地内に掲出するものや、文字を使わない絵画や写真も対象となります。

※屋外広告物の設置工事の依頼先は、登録業者でなければなりません。



どんな手続きや基準があるの？

屋外広告物を掲出するためには、原則として許可が必要です。

必ず許可を受けてから掲出するようにしてください。ただし、一定の基準内の広告物については、規制の適用が除外され、許可不要で掲出できます。

地域や広告物の種類ごとに、面積や高さ等の基準があります。

地域は禁止地域（原則として掲出できない）と規制地域（許可を受ければ掲出できる）に大別され、さらに、土地の利用状況に応じて6段階に区別されます。また、広告物の種類ごとに設定された面積や高さ、幅、個数などの基準を満たす必要があります。

掲出する前にあらかじめご相談ください！

事前の相談や許可手続きを行わずに掲出したことで、基準違反の広告物として指導対象になるものが多発しています。屋外広告物を掲出する前に、下記お問い合わせ先へご相談ください。

お問い合わせ先

☐ 宮崎市外の区域

（屋外広告物の許可について）

最寄りの 土木事務所 管理担当 又は 西臼杵支庁土木課 管理担当

（屋外広告物の登録について）

宮崎県都市計画課 美しい宮崎づくり推進室 ☎ 0985-24-0041

☐ 宮崎市の区域

宮崎市都市計画課
景観保全係

☎ 0985-21-1811

みんなで美しい宮崎づくりを進めましょう！



事業主（広告主）の皆様へ

広告物の落下事故は あなたの会社やお店の 信用も落とします



平成27年2月、北海道札幌市内で屋外広告物の一部が落下し、通行人を直撃して意識不明の重傷を負わせる事故が発生しました。

屋外広告物は、雨や風、強い日差しにさらされています。表面はきれいでも、内部が劣化し落下や倒壊の危険が高まっているかもしれません。

定期的に点検を行い、安全管理に努めましょう！



あぶない！

安全管理って何をすればいいの？

危険の兆候を確認！早期発見が事故を防ぎます。



鉄骨やボルトのサビは、
破損の第一歩



サビ汁がたれていたら、
内部が腐食しているかも？！



盤面のズレや取付具の
欠落は落下の前触れ



漏電している場合は、
火災の危険性も！

サビが出てるけど、どう対処したら…？

**見つけたら専門業者に相談！
早期対応が費用を抑えます。**

早めに処置すれば、サビを落とし保護材を塗布すれば済むものも、
放っておくと取替えや大規模補修により多額の費用がかかります。

事故が発生した場合は、賠償責任を問われることもあります。

そのような事態にならないよう、危険箇所を発見したら屋外広告士
や屋外広告業者などの専門業者に相談しましょう。



袖看板の底部脱落



ポール看板の倒壊

どのタイミングで点検するの？

更新申請時に総合的な点検を！

看板は、会社やお店の「顔」です。いつでも綺麗かつ安全であるために、安全点検のスケジュール化が有効です。
許可更新の申請のタイミングで、しっかりと安全点検を行いましょう。また、許可の必要のない広告物であっても
定期的な安全点検を実施しましょう。

日常の管理と定期的な安全点検で、あなたの看板は美しく長持ち！

令和 8 年 9 月 1 日

町民各位

高原町長 丸山 裕次郎
(公 印 省 略)

令和 8 年度高原町会計年度任用職員(養護老人ホーム峰寿園) の募集について

令和 8 年 9 月以降採用の会計年度任用職員の採用試験を下記のとおり実施
します。

会計年度任用職員とは、一会計年度（令和 9 年 3 月 31 日まで）を超えない
範囲内で任用される一般職の非常勤職員です。

1 受験資格、採用職種、勤務条件等

(1) 受験資格

次のいずれにも該当しない方（地方公務員法第 16 条）

- ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を
受けることがなくなるまでの者
- イ 会計年度任用職員として懲戒免職処分を受け、当該処分の日から
2 年を経過しない者
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立し
た政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、
又はこれに加入した者

(2) 募集職種、勤務条件、応募資格等

職種	応募資格	業務内容	募集人員	勤務形態	報酬額
調理員	なし	養護老人ホーム 峰寿園での調理 業務	若干名	・土曜日、日曜日、祝日を含む シフト制（週休 2 日制） ・原則、午前 6 時 15 分から午 後 6 時 30 分までの間で勤務部 署によって定められた時間 （週 20 時間以内）	時給 1,340 円～

2 受験手続

(1) 必要書類

- ア 履歴書
- イ 保有している資格等の証明書の写し

(2) 必要書類の提出先

5 に記載の【問合せ先】

※必要書類を郵送する場合は必ず郵便局の窓口で簡易書留郵便にして、
その際郵便局窓口で交付される「書留郵便物受領証」は、試験日の連
絡があるまで保管しておいてください。なお、封筒の表には、「高原
町会計年度任用職員採用試験受験」と朱書きしてください。

(3) 申込時の注意事項

- ア 有資格職の申込みには、必要な免許証等の写しを必ず添付してください。
- イ 履歴書に添付する写真は、最近3か月以内に撮影したものとし、写真が貼られていないものは、受け付けられない場合があります。

(4) 受付期間

9月1日（火）～9月18日（金）8：30～17：15（土曜・日曜を除く。）
郵送の場合は9月18日（金）必着となります。
※応募者が募集人数に満たない場合は、再度募集いたします。

3 選考方法

高原町養護老人ホーム峰寿園にて面接試験を実施します。
※面接日時の詳細は、応募者へ個別に通知します。

4 合格から採用まで

合格発表は、合格者へ個別に通知いたします。
なお、任用期間は原則として令和9年3月31日までですが、次年度予算や勤務状況等により、次年度以降も再度任用する場合があります。

5 問合せ先

高原町養護老人ホーム峰寿園
住 所 〒889-4411 宮崎県西諸県郡高原町大字広原 5051 番地 7
T E L 0984-42-1336
E-mail:houjyuen@town.takaharu.lg.jp

令和8年度 9月の生涯学習講座だより

9月開催の講座

※急な変更が生じる場合があります。

皇子原学園「防災」

日 時 9月1日(火) 9:30~11:00
場 所 ほほえみ館 中研修室
講 師 自衛隊宮崎地方協力本部小林地域事務所
所長 小野 利洋 氏
内 容 国内外で災害活動等に尽力されている自衛隊。「災害等派遣を通して～」と題し、日頃からの災害に対する備えや考え方についてお話していただきます。

ディップアート講座

日 時 9月4日、18日(金) 13:30~15:30
場 所 中央公民館2階会議室
講 師 濱田 美香 氏
内 容 コサージュにもなるガラスドーム作り

書道基礎講座

日 時 9月10日、24日(木) 13:30~15:00
場 所 教育集会所集会室
講 師 入部 溪聲 氏
内 容 基本の点画の書き方、他。



ヨガ講座

日 時 9月7日、28日(月) 19:00~20:30
場 所 ほほえみ館 和室
講 師 濱田 幸代 氏
内 容 ゆっくり身体をほぐしていきます。はじめての方も安心して参加できます。

皇子原学園(健康増進)

日 時 9月15日(火) 14:00~16:00
場 所 中央運動公園(忠霊塔)
内 容 男の生きがい教室の皆様にご協力いただき、グラウンドゴルフを行います。

珈琲の世界講座

日 時 9月16日(水) 9:30~11:00
場 所 ほほえみ館食生活改善室
講 師 金崎 洋幸 氏
材料費 500円
内 容 ネルドリップとペーパードリップの方法を学びます。



やさしい英会話講座

日 時 9月29日(火) 10:00~11:30
場 所 中央公民館2階会議室
講 師 出川 ひろみ 氏
内 容 ちょっとした会話や旅行などに役立つ英会話を楽しく学びます。



7月に開催された講座より

皇子原学園「国際交流」～心のバリアフリー

7月21日、高千穂町正念寺坊守の吉村 ヴィクトリア氏が「心のバリアフリー」と題し講話を行いました。イギリス出身の吉村氏は、1992年に来日し、正念寺に嫁いで以来、30年以上にわたり高千穂町で多様な役割(坊守・教師・母親など)を担ってこられました。自身の経験から感じた文化の違い、ジェンダーギャップ、子育てなどの壁を乗り越えてきた事を、ユーモアを交えながらまっすぐに語られ、吉村さんが日本の文化を受け入れながら、関わる人々の心のバリアを取り除いている様子が伺えるお話でした。「外見で決めつけず、一人の人間としてバリアフリーの心で見る事が大切」という言葉が印象的でした。



吉村 ヴィクトリア氏

介護の基礎知識が学べる資格

介護職員初任者研修 受講生募集！

定員
20名

受験資格の必要なし・初心者OK

130時間のカリキュラムを通学と通信で受講

申込期間：10月13日（火）まで

期 間	11月4日（水）～11月27日（金） 土日祝日は休講となります
研修時間	9：00～16：00（終了時間は講義によって異なります）
会 場	小林市社会福祉センター別館
対 象 者	小林市・えびの市・高原町にお住まいの方 ※主催者が認めた場合は、それ以外でも可 すべての研修に出席が可能な方
費 用	小林市在住の方 20,000円 上記以外の方 30,000円

申込先

小林市社会福祉協議会	電話0984-23-3466	小林市細野367番地1
えびの市社会福祉協議会	電話0984-35-2800	えびの市大字栗下67番地
高原町社会福祉協議会	電話0984-42-2230	高原町大字西麓360番地1

主催 社会福祉法人小林市社会福祉協議会





★ 高原町 介護人材確保対策事業

対象者

◆ 次のいずれにも該当する介護職員本人

- ☐ 高原町に住所を有している
- ☐ 申請年度に、介護職員初任者研修を修了した
- ☐ 町内の介護事業所に就職する意思を有している、または介護職員以外で就職している
- ☐ 町税等(国民健康保険税を含む)の滞納がない
- ☐ 国、都道府県、地方公共団体、公益団体から当該補助金と同種の補助金を受けていない
- ☐ 暴力団員、暴力団、暴力団員と密接な関係にある者でない。

事業の 内 容

◆介護職員初任者研修を受ける受講料を、6万円を上限に補助します

●介護職員初任者研修終了後、1年以内に町内の介護事業所に就職した場合は、3万円交付します。

申請の 仕 方

◆研修終了日又は就職日の翌日から起算して30日以内に次の書類をそろえて高齢者あんしん係へ提出してください

- ☐ 高原町介護職員初任者研修受講費補助金交付申請書(様式第1号)
- ☐ 初任者研修修了証明書
- ☐ 就労証明書(様式第2号)
- ☐ 雇用契約書の写し
- ☐ 研修費用を振込んだ際の振込用紙の写し
- ☐ 請求書
- ☐ 完納証明書
- ☐ 印鑑(認め印可)
- ☐ 申請者名義の通帳の写し(金融機関名、支店名、口座番号及びカナ口座名義人が表示されている面)
- ☐ 宣誓書(様式第3号)
- ☐ 誓約書(様式第4号)

手続き 窓 口

福祉課 高齢者あんしん係

0984-42-2581(直通)



広報 み い け

発行元 高原駐在所
作成 黒木 大輔
電話 23-0110

9月

秋の全国交通安全運動



期間 令和8年9月21日(月)～9月30日(水曜)の10日間
9月30日は交通事故死ゼロを目指す日です。

運動重点

- 歩行者
歩行者の安全確保と反射材用品の着用促進
- 自動車
夕暮れ時の早めのライト点灯と飲酒運転や「ながらスマホ」の根絶
- 自転車
自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底
- 県独自
脇見・ぼんやり運転等の追放

安全運転、防衛運転に努めて事故を予防しましょう。



高原町のみなさんへ

自動車運転手の皆さんへ



深夜や早朝、夕暮れ時に運転する際は、ライトの早めの点灯など、こまめな切り替えを行いましょう。

深夜、早朝こそ歩行者に注意を！

対向車や直近の先行車がいないう時は、ライトを上向きにしましょう！

歩行者、自転車のみなさんへ



夜間、道路を通行する際は、反射材の活用や明るめの服装を心がけましょう。

反射材を付けている場合と付けていない場合では運転手からの見え方が全く違います！

地域安全ニュース

回 覧

「住宅の防犯対策」万全ですか！

1 「玄関ドア」の主な防犯対策について

◎ 鍵をしっかり掛けること

「空き巣」は、無締りのドアからの侵入が多く、ゴミ出しや近所への買い物など短時間の外出でも鍵を閉めること

郵便受けなど誰でも取り出せる場所に鍵を置くと合鍵複製の危険性が・・・

◎ ドアの錠や扉を不正開錠に強い部品に交換等する

泥棒は侵入に時間がかかるほど犯行を断念しますので、ドアに補助錠を設置する【ワンドア・ツーロック】は効果的です

また、侵入手口に高い抵抗力が確認されている【CP部品（防犯性能の高い建物部品）】も効果的です

2 「窓」の主な防犯対策について

◎ 鍵の施錠徹底と補助錠の設置による補強

◎ 防犯フィルムの貼付や面格子の設置による補強

◎ 階上への侵入防止対策として、ベランダ付近には脚立など踏み台にされる物は置かない

3 その他の諸対策

◎ 抑止効果の高い防犯カメラの設置

◎ 人の動きを感知して点灯するセンサー付きライトの設置

◎ 庭の物置等が侵入者の身を隠す遮蔽物になっていないか

4 「宅配業者等を装った」強盗対策

◎ 在宅中でも確実に施錠をすることが基本です

◎ ドアチェーンやドアガード等の活用

相手からの突然の侵入を阻止するために、ドアチェーン越し・ドアガード状態での対応が効果的

◎ インターホン・ドアスコープ等の活用

社名・身分証・制服などの確認

配達に心当たりがない場合は「誰からの荷物か」を確認

◎ 宅配事業者が提供する「置き配」「自宅外受け取り」

など各種サービスの活用を

・配達日時について事前にメール通知を受けるサービス

・コンビニ等で受け取るサービス

令和 8 年 9 月 発行
小林地区防犯協会
電話 23-0229
小林警察署
電話 23-0110